

広島つくしの会（クレジット・サラ金被害者の会）

〔相談内容〕

クレジットや消費者金融で借入れ、またはギャンブルをする資金を借入れたために支払困難に陥っている本人やその家族に対して、解決策のアドバイスを行います。そして、健全で平和な家庭生活（生活再建）のアドバイスも行います。また、「家計簿をつける」習慣化のお手伝いや、ヤミ金融被害・大量広告被害の相談にも対応しています。

〔相談日時〕

月～金曜日：午後１時～５時

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話で予約の上、お越しください。なお、お越しの際は、借入れが分かる契約書や消費者金融からの借用書、支払いをしていれば領収書、借入れに関する自分のメモ書き等を持参してください。

〔所在地等〕

〒730-0051 中区大手町五丁目 16-18（パルビル 4 階）

TEL 247-5251

